

# 昭和44年度主要施策に関する 重点要望事項

## 1. 道路網の整備促進等に関する事項

## 2. 教育、民生及び財政に関する事項

- イ 国民健康保険事業の財政基盤確立のため、事務費及び調整交付金の不足額を県費によって補填するとともに併せて保健施設（保健婦）設置補助金を大幅に増額するよう措置されたい。
- ロ 僻地教育振興のため複式学級及び複々式学級解消のため、学級編成基準の引下げ並びに教職員を増員するよう県費により措置されたいこと。

## 3. 農畜産業の振興に関する事項

- イ 総合農政推進の見地から農産物の広域生産圏計画を策定し、適作目の選定と主要生産団地育成のため、広域的基礎調査を早期に実施するよう措置されたいこと。
- ロ 市町村における振興計画の広域的調整を行い、併せて近代化のための経営、生産技術の指導を強化するため、機構の拡充強化を図られたいこと。
- ハ 水稻の省力栽培を促進し、生産費の低減を図るための大型機械導入に対して県費助成の方途を講ぜられるとともに、小規模土地基盤整備事業枠（ほ場整備）の拡大と県費補助率を引き上げるよう措置されたいこと。

#### 4. 市町村指導体制の強化等に関する事項

- イ 県地域別振興計画の策定にあたっては、地域の特殊事情を勘案して計画地域内における市町村の機能を明確にするとともに、開発振興事業計画に具体性をもたせるため、計画達成目標年次ごとの目標指数を明らかにするとともに、目標達成を担保するため市町村に対する指導体制の強化（出先機関を含む）を図られたいこと。
- ロ 昭和44年度に制定が期待される過疎地域振興法及び広域市町村圏構想実施に際しては、総合開発対策の一環として、市町村の指導を一本化するよう機構を整備されたいこと。